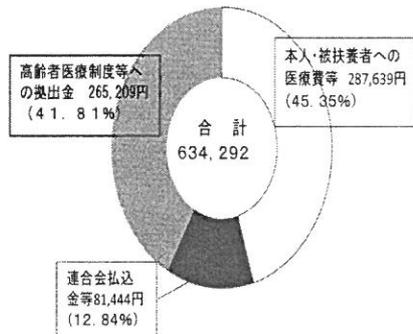


自治労連推薦の議員団は全力で頑張ります 職員と家族の健康・老後の安心を 一緒に築きましょう

組合員一人当たりの短期経理支出
(H28年度予算ベース 自治労連埼玉県本部計算)



医療 短期給付では
◆国庫負担の増額で共済組合負担の軽減・給付の維持充実を求めます
前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金など的高齢者医療制

私たちが職員の職場環境は、人員削減や国庫からの権限事務移譲、法改正や様々な制度変更への対応で仕事量の増加と複雑化で多忙化が進んでいます。また、この間の、「給与と制度の総合的見直し」や退職手当の見直しをはじめとした給与の抑制で、生涯資金の減少と自治体間格差が広がっています。
一方、社会保障制度全体の見直しの中で、共済組合の医療保険制度や年金制度等もその水準が後退させられています。
このような情勢の中、私たち職員と家族の健康や老後の安心のためにも共済制度の役割はたいへん重要で、自治労連推薦の議員団は、県内十一万人の組合員・被扶養者の生活と福祉の向上をめざして積極的に埼玉県市町村職員共済組合以下「埼玉共済」に提案してまいります。また、国や全国市町村共済組合連合会以下「全国連合会」に要請してまいります。

度への支出は、平成28年度予算額で約150.7億円となっており、支出全体の41.8%を占め、埼玉共済の大きな負担となつていきます。組合員・被扶養者への医療給付を安定的に運営するために、減額されてきた高齢者医療制度に対する国庫負担を増額することを求めています。また、協会けんぽについては、国庫補助率を法定上限の20%に引き上げ、被用者保険全体の負担軽減をはかることを国や全国連合会に求め、掛金の引き下げや給付の充実を求めています。

福祉事業では
◆組合員・家族の要望に心をこめて事業を求めます
人間ドック補助金の増額(≒28年度\$5,000円→\$7,000円)、併診ドック補助金の増額(≒28年度\$0,000円→\$5,000円)及びインフルエンザ助成の増額(≒\$000円→\$2,000円)などの改善が実現しています。
「えらべる倶楽部」については、引き続き皆さんの声を大切に、事業効果の検証などもしていきます。

みなさんの声にしっかり対応

◆みんなでつくる共済です。共済懇談会等で出された意見を大切に、取り組みます◆

- 人間ドック対象年齢の改善や助成額を増やしてほしい。
- がんの早期発見・早期治療につながるPET検査への助成をしてほしい。
- 利用補助施設やレクリエーション施設の拡大をして、県内どこでも利用しやすいようにしてほしい。
- 契約保養所をもっと増やしてほしい。
- 貸付金利を引き下げてほしい。
- 「えらべる倶楽部」の内容の検証をしてほしい。
- 「えらべる倶楽部」をもっと利用しやすいようにしてほしい。
- 施設の利用補助額と回数を増やしてほしい。
- 共済預金の利率を維持してほしい。
- 鍼灸・あんま・マッサージ・指圧等の施術を受けるための割引券を発行してほしい。

自治労連

埼玉の仲間

共済特集号

編集・発行
自治労連埼玉県本部
さいたま市浦和区
岸町7-12-8
tel 048-866-0661
fax 048-866-1186

さらに、附加給付についても、それぞれの共済組合で自主的に計画・運営できるように求めています。
年金(長期)給付では
◆長期財源の安全な運用を求めます
昨年の10月に共済年金と厚生年金が統合されました。その後、特に年金基金の運用に関して心配なことが起きています。GPIFによる2015年度の運用は、5兆3千億円余の損失を出しました。私たちの老後の生活を支える大切な資金であるからこそ、慎重な運用が求められます。
共済年金積立金は現在GPIFとは別に運用されていますが、国内外株式運用への比率拡大を見直し、安全・確実な運用に努め、慎重なリスクマネジメントを徹底するよう国や全国連合会に求めています。

後期高齢者支援金の加算・減算のイメージ (政府資料から)

特定健康診査・保健指導の実施率に係る後期高齢者支援金の加算措置の廃止を国や全国連合会に求めています。

また、平成30年度から予定されている「後期高齢者支援金の加算・減算制度(下図参照)」については、共済組合間の事業内容や短期経理財政に格差の拡大等をもたらす恐れがあることから国や全国連合会に見直しを求めます。

医療給付費等総額 13,118円 (平成28年度予算ベース)

後期高齢者支援金(若年者の保険料) 約4割

高齢者の保険料(1割)

後期高齢者医療制度

〈加算・減算の方法〉
①目標の達成状況
・特定健診・保健指導の実施率
・介護施設や居宅サービスの受給者・子育て料の減少率
②保険者の実績を比較
○実績を上回っている保険者 ⇒ 支援金の加算
○実績が上回っていない保険者 ⇒ 支援金の加算

◆減算と加算は最大±10%の範囲内で設定
◆減算額と加算額の総額は±ゼロ

自治労連推薦の議員団と 公務員共済制度を守りつづ

共済制度を守るため 関係機関に要請

医療保険制度や年金制度が大きく変化する中、公務員共済制度にも大きな影響が出てきています。

そこで、首長側議員や事務局にも働きかけ、公務員共済制度の根幹である医療保険制度及び年金制度が将来にわたって健全

に維持、運営されるよう「医療保険制度及び年金制度等に関する決議」を採択しました。

そして、全国連合会とおしきかけを要請しました。

また、これとは別に、自治労連・共済議員団としても、独自に総務省と全国連合会に要請行動を行い、共済制度を守るために奮闘しています。



医療保険及び年金制度等に関する決議(案)

わが国の社会保障制度は、人口減少社会の到来、超高齢化の進行による人口構造の変化に加えて雇用・経済情勢の影響により制度全般が大きく揺らいでいることから、持続可能な制度の確立が求められている。

医療保険制度については、平成25年12月に成立した社会保障制度改革のプログラム法に基づき、社会保障の各分野において制度改正が進められているところであり、特に高齢者医療保険制度のひとつである後期高齢者支援金の計算方法が、平成29年度には全面総額制に変更されるため、共済組合をはじめ被用者保険全体に大きな負担増になることが懸念されている。この負担増は、財源率の引き上げに直結し共済制度を支える組合員に大きな影響を及ぼすものであり、高齢者医療制度に対する財政支援のために財源率を引き上げることは、医療保険者としての責務である安定した運営を果たすことが困難な状況に陥るとともに、組合員から地方公務員共済制度に対する信頼と支持を失いかねないものと危惧しているところである。

一方、年金制度については、被用者年金一元化で厚生年金と統合されたことにより、更に確実かつ効率的な制度運営が求められるとともに、給付と負担の均衡を保ち永年にわたり持続可能な年金制度が確立されるよう、今後の改革の動向を注視する必要があると考えるところである。

ついでに、地方公務員共済制度の根幹である医療保険制度及び年金制度が将来にわたって健全に維持、運営され、組合員及び被扶養者の生活の安定と福祉の向上に資するため、下記事項について強く要望するものである。

記

1. 国への要望事項
 - (1) 高齢者医療制度への支援方法の見直しを積極的に行い、医療保険者からの支援等に依存することのないよう各保険者の意見を十分に踏まえたうえで、理解と納得が得られるものとする。
 - (2) 医療保険制度の財政基盤を国庫負担により強化するとともに、将来を担う世代に対し負担を押し付けることのない持続可能な制度とする。
 - (3) 先進医療及び難病対策など生命にかかわる必要な医療は、国が積極的な補助を行うこと。
 - (4) 年金財政の長期的な健全化を図り、公的年金制度に対する金世代の国民の信頼回復に努めること。また、年金積立金の運用については、リスクの高い運用は極力避けるとともに、透明性の確保に努めること。
2. 全国市町村職員共済組合連合会への要望事項
 - (1) 共済制度が、公務員制度の一環として年金・医療・福祉を一体として合理的かつ民主的に運営されていることから、これを堅持するよう関係機関へ働きかけを行うこと。
 - (2) 年金一元化後の諸課題についても、引き続き確実に処理していくよう関係各機関と協力して取り組むこと。
 - (3) 長期給付に係る資金の運用にあたっては、長期的な観点に立ち安全で効率的な運用に努めること。
 - (4) 昨今の貸付残高の減少は、貸付利率が市中金利より高いことに起因するものと考えられることから、貸付利率の引き下げ又は貸付金の財源に他の福祉経理の余裕金を含めるなどの見直しを図るよう関係機関へ働きかけを行うこと。

以上、決議する。
平成28年2月24日

埼玉県市町村職員共済組合
第199回組合会



板山裕樹(草加市)

1区

さいたま市、川口市、鴻巣市、上尾市、草加市、蕨市、桶川市、北本市、伊奈町、埼玉県市町村総組合事務組合、埼玉県都市競艇組合、北本地区衛生組合、桶川北本水道企業団、上尾・桶川・伊奈衛生組合、埼玉県市町村職員共済組合、埼玉県中央広域事務組合、草加八潮湘南組合



半貫芳男(狭山市)

2区

川越市、所沢市、東松山市、狭山市、入間市、日高市、川島町、吉見町、坂戸市、鶴ヶ島市、入間西部衛生組合、坂戸鶴ヶ島下水道組合、坂戸鶴ヶ島水道企業団、川越地区消防組合、比企広域市町村総組合、埼玉中部環境保全組合、坂戸地区衛生組合、坂戸鶴ヶ島消防組合、埼玉西部環境保全組合、埼玉西部消防組合



本松貢一(新座市)

2区

戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町、戸田競艇組合、朝霞地区一部事務組合、蕨戸田衛生センター組合、志木地区衛生組合、入間東部地区衛生組合、入間東部地区消防組合、



坂本善雄(深谷市)

3区

熊谷市、行田市、本庄市、深谷市、寄居町、美里町、荒川北線水防事務組合、本庄上里学校給食組合、鴻巣行田北本環境保全組合、児玉郡市町村職員共済組合、大里広域市町村総組合、妻沼南河原環境保健組合



白井正(吉川市)

4区

加須市、春日部市、羽生市、越谷市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町、越谷・松伏水道企業団、蓮田白岡衛生組合、久喜高代衛生組合、東埼玉資源環境組合、埼玉競馬場組合、吉川松伏消防組合、広域利根競馬場組合、加須市・羽生市水防事務組合、江戸川水防事務組合、利根川環境保全水防事務組合、埼玉東部消防組合

二期目です。福利厚生共済組合の共済組合をめぐっては、交流から多くの仲間にお世話になり、毎年のアルペンローゼで合宿をし、仕事と人生の大きな糧となりました。厚生事業のさらなる充実に取り組みます。

私は、職員とその家族が、生涯健康で老後も安心して健やかな生活をおくれることを願い、立候補しました。近年の医療保険・年金制度等の改定によつて、社会保障制度は後退している。そのことが私たち地方公務員の共済制度にも大きな影響を与えてきています。

皆さんと共に学び合ひながら、職員とその家族の安心な暮らしを実現できるよう、より充実した共済事業の実施に向け頑張っていきたいと思っております。皆さんのご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

共済制度は、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上をめざす制度です。しかしながら、年金・医療制度をはじめとした社会保障制度の改定にみられるとおり、掛金の引上げ、給付の削減といった、共済制度にとつても大変厳しい状況が続いています。

国の施策により単位共済としての自主性を発揮できる機会は減少しているのも事実ですが、組合員とその家族の生活を支える大切な「公務員の社会保障制度」である共済組合事業は、今後も守り、充実させなければなりません。

再び立候補しました。共済制度は、自治体職員の病やケガ、老後の生活保障のために重要な制度です。今、組合員の減少による収入減、後期高齢者医療制度等への支援金増大などの問題をかかえています。

共済組合制度は「組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上」を目的とし、病やケガ、出産や死亡、休業や災害などに對し必要な給付を行っています。さらには老後の年金などの給付も行っています。このように、私たち組合員が現在から将来に向けて安心して暮らしていくための重要な制度となります。